

2023年6月1日

日仏音楽コラボレーションのための助成プログラム

ロック・ポップス・ジャズ

プログラム概要

アンスティチュ・フランセ日本は、パリ本部の支援のもと、フランスと日本の二か国間におけるアーティストの長期的な音楽コラボレーションを促進するための助成プログラムを立ち上げます。当助成プログラムは、フランや日本のプロの音楽団体・企業（レーベル、出版、プロモーター etc.）が、日本でフランス人アーティストをプロモーションする際の支援を目的としています。フランスのアーティストが日本の音楽市場で活動するにあたり、日本のアーティストとのコラボレーションは、有意義なアプローチ方法であると考えられます。音楽的な意義はもちろん、日本のアーティストの認知度を活用し、集客につなげる効果が期待されるからです。

目的・期待される成果

フランスと日本のアーティストのコラボレーションを実現させるための助成プログラムです。また、この助成は以下にあげるロック/ポップスやジャズの分野におけるアンスティチュ・フランセ日本の活動主旨に沿うものです：

- 日本におけるフランス人アーティストの活動機会を増やす
- フランスと日本のアーティストの音楽コラボレーションを促進し、より強力な活動を可能にする
- 日仏の音楽業界間の持続的な交流を構築する

助成によって期待される成果：

- 日仏のアーティストが共同で音楽作品を制作し、日仏双方の市場で流通させること。
- フランス人アーティストによる日本でのコンサートツアーを、日本人アーティストとともに実施すること。
- 日本におけるフランス人アーティストのプロモーションを実現させること。（ショーケース、広報プロモキャンペーン、メディア展開）

申請資格

- ロック／ポップスやジャズの分野で活動する日本またはフランスの業界団体。（営利企業、団体など）

申請は、フランス側でも日本側でもまたは行うことができますが、相手国のパートナー団体・企業がプロジェクトに関わっていることが申請の際の条件となります。(パートナー団体・企業からの誓約書を応募ファイルにアップロードしていただきます)

対象となる経費

助成対象経費は以下の通りです：

- プロジェクト準備費用、すなわちプロジェクトに関わるアーティストやパートナーを特定するために必要な費用（例：フランスや日本での旅費、宿泊費、日当、翻訳や通訳の費用）
- 日仏のアーティストが共同で行う制作や録音に関わる費用（例：作曲家・作詞家への報酬、スタジオ代、技術経費）
- 日仏のアーティストが参加した共同制作作品のプロモーションや音源の流通に関わる費用
- フランス人アーティストのプロモーション費用（例：パブリシスト報酬、プレスキットの作成、広告 PR 費）
- 日仏両アーティストのショーケースやコンサートツアーの開催やプロモーションに関わる費用（例：会場使用料、機材使用料、技術スタッフ人件費、アーティスト報酬）

実績報告書では助成金総額分の支出を証明する書類を提出してください。これらの対象経費の支払いは、2023年04月01日から2024年02月28日の間に発生したものに限りです。

助成金の上限

プロジェクトの実現に向けた他の団体からの助成金や企業協賛金といった資金確保をお勧めします。当助成プログラムは、申請者をはじめ、民間企業または公的機関からの資金に補助する形での支給となります。

アンスティチュ・フランセ日本から支給される日仏音楽コラボレーションの助成金総額は、1プロジェクトあたり、60万円もしくは4000ユーロを上限とし、プロジェクトの予算内における対象経費総額の40%を超えることはできません。また、同一団体が、当助成プログラムの枠組みで、複数のプロジェクトの支援を受けることはできません。

審査基準

- 助成の目的・期待される成果のうち少なくとも2つを満たしているプロジェクト
- 1つまたは複数の音楽コラボレーション（新規でも過去に既にコラボを行った経験があっても可）を伴う持続性のあるプロジェクト
- 両か国の業界団体や、日本でのパートナー、当該フランス人アーティストの関係者との間での積極的な協力体制を後押しとなるようなプロジェクト
- 日本の音楽関係者および観客において、当該フランス人アーティストの認知度を高め、長期的な展開が期待できるプロジェクト
- 自己資金を含め、複数の資金源を確保しているプロジェクト
- 助成金の使途とその必要性明示しているプロジェクト
- 独創性がある、またはロールモデルになるような、日本の音楽市場の期待に沿うプロジェクト
- 著作権やアーティストへの公正な報酬に対する業界標準を尊重しているプロジェクト

助成金支給条件と注意事項

助成認定を受けた業界団体は、アンスティチュ・フランセ日本と支払いの条件など助成に関する双方の義務を盛り込んだ協定書を締結する必要があります。助成金の使用期限は2024年2月28日です。助成金の中から使用した経費はすべて、請求書兼領収書や支払いを証明するものを提出して支払いを証明する必要があります。

申請方法

- 本ガイドラインをご参照ください。
- 「日仏音楽コラボレーションのための助成金申込みフォーム」に必要事項を記入してください。

申請締切日

- 2023年10月31日まで随時申請可能ですが、助成プログラムの予算の都合により、予定より早めに応募を締め切る場合もございます。
- 申請を予定している業界団体の皆様は、可能な限り早めに応募することをお勧め致します。